

大使館便り

第148号 平成27年7月1日
在ポルトガル日本国大使館

1. 東博史大使からのメッセージ

2. 報告:ラモス在ポルト日本国名誉総領事に対する旭日中授章伝達式の実施

3. 政治・経済関係

- (1) 「ポルトガルの日」式典におけるカヴァコ・シルヴァ大統領の演説
- (2) 松本洋平内閣大臣政務官のポルトガル訪問（ブルー・ウィーク出席）
- (3) CPLP（ポルトガル語圏諸国共同体）エネルギー大臣会合の開催
- (4) TAP（ポルトガル航空）の民間企業への売却

4. 広報・文化関係

【イベント】

- (1) 書道ワークショップ
- (2) 美・JAPON ポルトガル公演
- (3) ドキュメンタリー映画“O Sabor do Leite Creme” 他の上演

【報告】

- (4) 和太鼓・篠笛デュオ「朋郎」によるワークショップ
- (5) 第5回「日本祭り」の開催
- (6) 「朋郎」と「西和太鼓」のLisboa Mistura 出演

【お知らせ】

- (7) キヤノン・ヨーロッパ財団の研究奨学金
- (8) 広報文化班からのお知らせ

5. 領事関係

- (1) 選挙権年齢の「満18歳以上」への引き上げ
- (2) 【注意喚起】窃盗（スリ）の傾向
- (3) 在留届けに関するお願い
- (4) 当館領事業務へのご意見募集

6. その他

職員募集のお知らせ

1. 東博史大使からのメッセージ

大使のメッセージは追ってお届けします。

2. 報告：ジョゼ・レイス・ダ・シルヴァ・ラモス在ポルト日本国名誉総領事に対する旭日中授章伝達式の実施

6月18日、日本国大使公邸において、ジョゼ・レイス・ダ・シルヴァ・ラモス在ポルト日本国名誉総領事に対する旭日中授章の叙勲伝達式が行われ、東博史在ポルトガル日本国大使から表彰状及び勲章が伝達されました。

旭日中授章は、我が国と諸外国との相互理解と友好関係の促進に功績のあった外国人に対して授与される高位の勲章の一つです。

ジョゼ・レイス・ダ・シルヴァ・ラモス名誉総領事は1968年サルヴァドール・カエターノ社へ入社後2010年からトヨタ・カエターノ・ポルトガル社長を務め、故サルヴァドール・カエターノ氏の逝去後ポルトガル自動車業界を代表する企業家として当国、特に北部地方における経済発展に寄与してきました。またラモス名誉総領事は、トヨタ・カエターノ・ポルトガル社での勤務を通じトヨタや日本とのつながりを深め、ポルトガルと日本の経済交流、企業間交流に貢献され、名誉総領事としての任期中の12年間は、ポルト市にて開催された2010年の「ジャパン・ウィーク」、2013年の生け花ワークショップ等ポルトガルと日本の関係促進を目的とした種々の事業を支援してきました。

3. 政治・経済関係

(1) 「ポルトガルの日」(注) 式典におけるカヴァコ・シルヴァ大統領の演説

6月10日、カヴァコ・シルヴァ大統領は北部ラメーゴ市で行われた「ポルトガルの日」式典で演説を行いました。大統領は演説の中で、近年ポルトガルが直面した経済危機は多くの国民に深い爪痕を残したが、ポルトガル人の努力と犠牲の精神により困難な状況は乗り越えられた旨、また今後は政策や政権の安定性に加え経済政策において、①国家財政の均衡と国債の持続可能性、②国際収支のバランスと過度の対外債務に対するコントロール、③ポルトガル経済の競争力強化、④主要競合先と同等の税負担、の4つの柱を実現してこそ経済成長及び雇用創出が可能となると強調しました。

(注) 正式名称は「ポルトガル・カモンイス・ポルトガルコミュニティの日」で、16世紀の大詩人カモンイスの命日にあたる。

(2) 松本洋平内閣府大臣政務官のポルトガル訪問(ブルー・ウィーク出席)

6月5日、松本洋平内閣府大臣政務官がリスボンを来訪し、海洋の持続的利用をテーマとする、ポルトガル政府主催の「ブルー・ウィーク」閣僚級会合に出席しました。この会合では、海洋の持続的利用に向け、関係する全ての海洋政策を連携・統合し、一貫性のある持続的発展に向けた

関係国の協力の重要性が再確認されました。また、松本政務官は、リスボン停泊中の「サンタ・マリア・マヌエラ号」の船内において、ピント・デ・アブレウ海洋担当副大臣と海洋政策に関する会談を行いました。さらに、松本政務官は、欧州連合の専門機関の1つである欧州海上保安機関（EMSA）を視察するとともに、マルク・ムリー事務局長と海洋の安全確保のための取組みについて意見交換を行いました。

（3）CPLP（ポルトガル語圏諸国共同体）エネルギー大臣会合の開催

6月23日、カスカイスにてCPLPエネルギー大臣会合が開催され、CPLPのオブザーバー参加国である日本からは東大使が代表として出席しました。モレイラ・ダ・シルヴァ環境・国土・エネルギー大臣（ポルトガル）、ピーレス石油・炭鉱資源大臣（東ティモール）、リマ・フォルテス観光・投資・企業発展大臣（カーボヴェルデ）、メンデス・ペレイラ・エネルギー・産業大臣（ギニアビサウ）、ヴィラ・ノヴァ・インフラ・天然資源・環境大臣（サントメ・プリンシペ）らが参加しました。

今回の会合では、日本を含む参加各国からそれぞれのエネルギー政策に関するスピーチが行われたほか、加盟国間での情報共有及びエネルギー政策で焦点となっている問題に対する各国の立場の紹介等を目的とし、また将来的には共通の立場を取っていくための調整を行う目的で、各国のエネルギー政策担当部局を結ぶ情報網を制度化するよう尽力する、等の決定を盛り込んだカスカイス宣言が採択されました。

（4）TAP（ポルトガル航空）の民間企業への売却

6月12日、ポルトガル政府は、政府が保有するTAPの株式のうち61%を企業連合のGATEWAY社へ売却する旨発表し、同月24日アルブケルケ財務大臣がGATEWAY社とTAPの売却契約書へ署名を行いました。今後TAPはGATEWAY社の経営のもと2年かけて同社の経営状態を改善、資本増強を行い、最終的には政府が保有する同社株式の34%も売却したのち完全に民営化される予定です。

4. 広報・文化関係

（イベント）

（1）日本国大使館主催による書道ワークショップ

7月3日（金）、日本国大使館の主催により、以下のとおり鈴木猛利師範の指導による書道ワークショップ（3セッション）が開催されます。

（※お申し込み受付は既に終了いたしました。）

- ・日時:7月3日（金） ①14:30～15:30 ②16:30～17:30 ③18:30～19:30
- ・会場:日本国大使館多目的ホール
- ・住所:Av. da Liberdade, No 245-6, 1269-033 Lisboa
- ・お問い合わせ:cultural@lb.mofa.go.jp / 21 311 0560（日本国大使館広報文化班）



(2) 美・JAPON ポルトガル公演

NPO 法人「美・JAPON」による衣装と音楽、舞踊が一体となったフュージョン型パフォーマンス「BEYOND KIMONO」が、以下のとおり開催されます。

・開催場所・日時:

リスボン市

7月18日(土) 21:30～

MUDE-Museu do Design e da Moda, Coleção Francisco Capelo, Lisboa

フィゲイラ・ダ・フォス市

7月19日(日) 22:00～

Centro de Artes e Espectáculos, Figueira da Foz

カスカイス市

7月20日(月) 21:30～

Palácio Estoril Hotel, Estoril

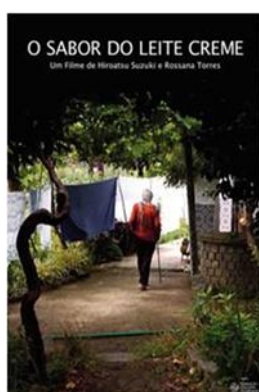
・お問い合わせ:cultural@lb.mofa.go.jp / 21 311 0560 (日本国大使館広報文化班)



(3) ドキュメンタリー映画“O Sabor do Leite Creme” 他の上演

ポルトガル在住の映画監督鈴木仁篤氏及び Rossana Torres 氏監督によるドキュメンタリー作品“O Sabor do Leite Creme (2012)”及び“Cordão Verde (2009)”が Cinemateca Portuguesa にて下記の通り上映されます。詳細は、下記を御参照下さい。

- ・日時:7月29日(水) 21:30～
- ・会場:Cinemateca Portuguesa (Sala M. Félix Ribeiro)
- ・住所:R. Barata Salgueiro 39, 1269-059, Lisboa
- ・お問い合わせ:21 359 6200 (Cinemateca Portuguesa)
- ・URL : <http://www.cinemateca.pt/>



(報告)

(4) 和太鼓・篠笛デュオ「朋郎」によるワークショップ

6月17日、リスボン高等音楽院において、同音楽院の学生を対象に和太鼓・篠笛デュオ「朋郎」によるワークショップが行われました。まず「朋郎」の二人による模範演奏が行われた後、学生達は2パートに分かれて内藤哲郎(和太鼓)と武田朋子(篠笛)によりそれぞれ基礎から手ほどきを受け、その後一堂に会して見事なアンサンブルを披露しました。日頃音楽を学ぶ同校の学生にとって、日本の伝統楽器を実際に学習・体験できる大変貴重な機会となりました。



「朋郎」による模範演奏



和太鼓のワークショップ



篠笛のワークショップ



ワークショップ後の演奏披露

(5) 第5回「日本祭り」(Festa do Japão) の開催

6月20日(土)、ベレン地区の日本公園において、日本国大使館、リスボン市、EGEAC、ポルトガル日本友好協会、ポルトガル日本人会の共催により「日本祭り」が開催されました。今年で第5回目となる「日本祭り」は、今回もリスボン祭の一環として行われ、テントでの折り紙・書道・武道演武といった各種日本の伝統文化の紹介、日本食屋台の他、舞台公演では、日本から和太鼓・篠笛デュオ「朋郎」が出演し、また、スペインから参加の和太鼓グループ「西和太鼓」とポルトガルの Sarrafo 太鼓グループ「Bardoda」による日葡太鼓の「饗宴」をお届けしました。J-POP を踊るポルトガル人グループ「BB5 Dance」やコスプレ、パラパラダンスといったポップカルチャーグループも祭りを盛り上げ、終日多くの市民で賑わいました。また、フィナーレには、「朋郎」と「西和太鼓」の伴奏により日本で定番の盆踊り「炭坑節」を皆で踊って、大規模日本文化交流イベント「2015 日本祭り」は締めくくられました。





(6) 「朋郎」と「西和太鼓」のLisboa Mistura 出演

6月21日(日)、前日の日本祭りの興奮冷めやらぬなか、今年の祭りを彩った「朋郎」と「西和太鼓」がLisboa Misturaに出演しました。Lisboa Misturaはアフリカとヨーロッパの音楽文化の交流を目的とするワールド・ミュージックの祭典です。昨年、日本がポルトガル語圏諸国共同体(CPLP)にオブザーバーとして参加することが認められたことを受け、今年同祭典に日本のアーティストが参加することとなりました。

1000人を上回る数の観客で埋め尽くされた会場は、力強い和太鼓の響きと美しい篠笛の音色に包まれ、日本の伝統楽器がリスボンの夏の夜を彩るという、まさに異文化交流が体現された貴重な空間となりました。



(お知らせ)

(7) キヤノン・ヨーロッパ財団の研究奨学金

キヤノン・ヨーロッパ財団は、あらゆる研究分野を対象とした修士号あるいは博士号取得者向け研究奨学金を支給します。詳しくは、下記までお問い合わせ下さい。

- 願書提出締め切り：9月15日（火）
- 問い合わせ先：foundation@canon-europe.com
- URL：www.canonfoundation.org

(8) 広報文化班からのお知らせ

今後、当館主（共）催による日本関連イベント開催に当たり、大使館便りに加えてEメールによる招待状やイベント情報の送付を希望される方は、こちらまでご連絡下さい。

5. 領事関係

(1) 選挙権年齢の「満18歳以上」への引き上げ

- 公職選挙法の改正により、2016年6月19日以降初めて行われる衆議院議員総選挙又は参議院議員通常選挙から、投票に際しての選挙権年齢が「満18歳以上」に引き上げられることとなりました。
- これに伴い、海外からの投票に必要な在外選挙人名簿の登録申請は、2016年6月19日において満18歳以上（1998年6月20日以前の出生）で、所定の要件を満たす方であれば、2015年6月19日（改正法公布日）以降、受付が可能となります。
- 海外からの投票には、あらかじめ在外選挙人名簿に登録され、在外選挙人証を取得しておくことが必要です。年齢満18歳以上（2016年6月19日現在で満18歳となる方も含む）で、在外選挙人証をお持ちでない方は、住所を管轄する在外公館でお手続願います。詳しくは、最寄りの在外公館にお問合わせいただくか、以下のホームページをご覧ください。

外務省HP：<http://www.mofa.go.jp/mofaj/toko/senkyo/index.html>

総務省HP：http://www.soumu.go.jp/senkyo/senkyo_s/news/senkyo/senkyo_nenrei/index.html

(2) 【注意喚起】窃盗（スリ）の傾向

観光シーズンを迎え、リスボンの観光地でのスリ・盗難被害が多く報告されています。

最近、複数名で行われているスリのうち、特徴的な手口として、犯人グループのうち1名が偶然を装って被害者（ターゲット）に体当たりを行い、被害者の注意がそちらに向いている隙に、別の犯人（実行犯）が財布を抜き取るというものです。

その他、犯人グループのうち1名が、地下鉄のエスカレーターにて被害者（ターゲット）の背後に立ち、別の犯人がエスカレーターを緊急停止させ、停止した混乱に乗じて、被害者の鞆から財布を抜き取るという手口が報告されています。

在留邦人の皆様におかれましても、この「犯行の兆」を、安全対策の参考としていただければと思います。

(3) 在留届に関するお願い

近年、海外で生活する日本人が急増し、このため海外で事件や事故等思わぬ災害に巻き込まれるケースが増加しています。万一、在留邦人の皆様がこのような事態に遭われた場合には、日本国大使館や総領事館は「在留届」を基に皆様の所在地や緊急連絡先又は日本国内の連絡先等を確認して援護活動を行っています。

当館でも、皆様に提出いただいた在留届により連絡先の把握を行い、大使館からの海外危険情報や広報文化活動などの情報提供、緊急時の連絡網整備、安否確認に役立てているところです。

このため、**ポルトガル国内での転居**、**日本への帰国**、**他国への転出等**、在留届の届け出事項に変更が生じた後、引き続きこの大使館便りをご覧の方は、速やかにその旨を下記領事班あてにE-mailにてご連絡下さい。

また、皆様の友人・知人で「ポルトガルに居住しているが、まだ在留届を提出していない方」がおられましたら、届出を行うようご案内下さい。

(4) 当館領事業務へのご意見募集

当館では、領事サービスの向上を図るため、皆様からのご意見を募集しています。どのような些細な事柄でも結構ですので、ご意見・ご要望等があれば、お気軽に下記領事班あてにE-mailにてご連絡下さい。

6. その他

在ポルトガル日本国大使館では下記のとおり、現地採用職員を募集しております。

(募集案内は当館ウェブサイトにも掲載してあります)

記

【応募資格】

- ・ポルトガル国の長期滞在許可証（就労可能な査証）を有する方
 - ・年間を通じて大使館で勤務可能な方
 - ・コンピューターの基本知識（オフィスソフト）を有する方
 - ・日本語（又は英語）及びポルトガル語に堪能な方
- ※日・英・ポルトガル語の3か国語ができる方歓迎

【勤務場所／時間】

- ・在ポルトガル日本国大使館領事班（Av. da Liberdade, N245-6）
- ・月曜～金曜 09：00～12：45, 13：45～17：30

【業務内容】

- ・大使館職員の指示のもと、主に領事班業務補佐。
- ・その他大使館業務遂行支援。

※業務内容については採用決定後に本人の適性等を踏まえ詳細を決定します。

【待遇等】

- ・採用者は3か月の試用期間を経て、経歴に基づき給与が格付けされます。

応募を希望される方は7月24日（金）までに、顔写真つき履歴書（様式自由）、職務経歴書（同）と志望動機（同）を日本大使館領事班までご送付願います。

書類選考の上、書類選考通過者には大使館より面接の日時等を直接お知らせいたします。

※応募された書類の秘密は保持いたしますが、返却はいたしませんので予めご了解願います。選考終了後、責任をもって処分いたします。

※書類選考結果及び面接試験結果を含む個別の問い合わせには応じられませんので予めご了承願います。

在ポルトガル日本国大使館（領事班）

住所：Avenida da Liberdade、 245-6 1269-033 Lisboa

TEL：21-311-0560 FAX：21-354-3975

E-mail：consular@lb.mofa.go.jp